

2020年6月29日  
一般社団法人セーフアーインターネット協会

## SIA、ネットの誹謗中傷情報対策タスクフォース 「誹謗中傷ホットライン」を設置、本日より相談受付を開始

一般社団法人セーフアーインターネット協会（会長：中山 明 以下、SIA）は、誹謗中傷情報対策のタスクフォースとして「誹謗中傷ホットライン」を設置し、本日から被害者相談受け付けを開始いたします。

本日より受け付けを開始する、被害者相談窓口「誹謗中傷ホットライン」では、インターネット上で誹謗中傷被害を受けている個人の被害者から、誹謗中傷情報が掲載されたサイト情報等の相談を受け付け、内容を確認した後、コンテンツ提供事業者やプロバイダ等に各社の利用規約に基づいた削除等の措置を依頼します。本ホットラインの相談受け付けは、立場の弱い個人を対象とし、原則として被害者本人からの相談のみを対象とします。被害者が児童または就学中の場合には、保護者や学校関係者からの相談も対象となります。相談方法は下記サイトの「相談フォーム」より、「削除を求める投稿についての説明」や「対象投稿を特定するための情報（投稿のURL等）」など必要事項を記入の上、ご送信いただきます。詳細は別紙を御覧ください。

<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>

また、投稿の削除や発信者情報の開示に関して対応に苦慮しているプロバイダからの相談に応じ、適正で迅速な削除や任意開示の促進に寄与していく第三者機関の設置に向けて、専門家で構成される「権利侵害投稿等の対応に関する検討会」を設置します。

### ●「権利侵害投稿等の対応に関する検討会」

#### 【委員】

宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
曾我部 真裕	京都大学大学院法学研究科 教授
長瀬 貴志	山崎法律事務所 弁護士
丸橋 透	明治大学法学部 教授
森 亮二	弁護士法人英知法律事務所 弁護士

ほか調整中

事務局：一般社団法人セーフアーインターネット協会

SIAでは、今後も継続的に、表現の自由に配慮しつつ、中長期的な視座に立った違法・有害情報の排除のための施策を検討・実施してまいります。

● 「誹謗中傷ホットライン」

ネットの誹謗中傷被害者相談窓口である「誹謗中傷ホットライン」への相談は以下から行うことができます。左図「誹謗中傷ホットラインに相談する」をクリックし、右図の通報フォームに必要事項を記入の上、送信してください。

<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>



The screenshot shows the SIA website's landing page for cyberbullying. It features a header with the SIA logo and navigation menu. The main content area has a large heading "ネットの誹謗中傷" (Cyberbullying on the Net) and a sub-heading "の被害にあわれたら" (If you are a victim). Below this, there are three orange buttons: "投稿の削除" (Delete Post), "悩みの相談" (Consultation), and "警察への通報" (Report to Police). A central banner reads "誹謗中傷ホットラインがあなたに代わって投稿の削除を依頼します。" (We will request the deletion of your post on behalf of the cyberbullying hot line). Below the banner, there is a section titled "誹謗中傷ホットラインとは" (What is the Cyberbullying Hot Line?) and "相談にあたって" (When consulting).



The screenshot shows the online reporting form titled "誹謗中傷のご相談" (Consultation for Cyberbullying). The form includes fields for:
 

- 氏名 (Name)
- 連絡先 (メールアドレス) (Contact Information (Email Address))
- 誹謗中傷を受けた本人と相談者の関係 (Relationship between the person who was bullied and the consultant) with a dropdown menu set to "本人" (Self).
- 誹謗中傷を受けたサイト (Website where the cyberbullying occurred) with a dropdown menu set to "Twitter".
- 投稿のURL (URL of the post)
- 誹謗中傷の内容 (Content of the cyberbullying) with a dropdown menu set to "侮辱された" (Insulted).
- 相手の身元がわかっているか (Do you know the perpetrator's identity?) with a dropdown menu set to "はい" (Yes).
- ご要望 (Request) with checkboxes for:
  - 投稿を削除したい (I want to delete the post)
  - 書いた相手を知りたい (I want to know the person who wrote it)
  - 相手を処罰したい (I want to punish the perpetrator)
- 自分でなにか対策をしたか (Did you take any countermeasures on your own?) with checkboxes for:
  - サイトに削除依頼をした (I requested deletion from the site)
  - 保護者や学校の先生に相談した (I consulted with my guardian or school teacher)
  - 弁護士に相談した (I consulted with a lawyer)
  - 警察に相談した (I consulted with the police)
  - 本人にやめよう依頼した (I requested the person to stop)
- その他ご意見 (Other comments)

 At the bottom, there is a "確認する" (Confirm) button and a note: "繰り返し入力すると身元がバレている場合は、19番通報にて児童相談所に連絡をお願いします。" (If you input the same information repeatedly, your identity may be revealed, so please contact the Child Welfare Center via 190 if necessary).